

## ◇農地転用届（4条・5条）に必要な書類一覧

	書類の名称	書類の内容等	必須は◎
1	転用届書		◎
2	位置図	1/10,000～1/50,000 程度	◎
3	付近見取図	1/1,000～1/5,000 程度	◎
4	土地の登記事項証明 (全部事項証明書)	提出日から起算して3ヶ月以内のもの	◎
5	公図の写し	申請地、および一体利用地等がわかるように着色する。	◎
6	地積測量図	<u>1筆の土地の一部を転用する場合</u> に添付する。	
7	土地利用計画図	平面図等（申請時点の計画）	※
8	被害防除計画書	<u>隣接農地がある場合</u> に、周辺農地の営農に支障とならない為の適切な施策が講じられているか確認できるもの。	
9	相続関係説明図	登記簿上の所有者の <u>相続関係人が申請する場合</u> に添付する。	
10	戸籍謄本、除籍謄本、戸籍の附票	ア 相続登記未了であって、登記簿上の所有者の相続関係人が申請する場合に添付する。 イ 親権者が代理申請する場合に添付する。	
11	相続放棄証明書、相続放棄申述受理謄本 又は遺産分割協議書の写し	登記簿上の所有者の相続関係人のうち1人が申請する場合に、その者に所有権があることを証するために添付する。	

※ 7 土地利用計画図は申請時点の概略がわかるものを添付してください。

◎ は必須、その他は申請目的等に応じて提出となります。

上記以外にも、農業委員会が必要と判断した書類を求める場合があります。